

物件説明書

1. 物件

物件番号	施設名称 設置場所	所在地		貸付面積(m ²)	台数	
1	八尾市文化会館 4階 トライアングルロビー 《位置図参照》	八尾市 光町二丁目40番地		1.0181	1	
				幅(m)×奥行(m)		
				1.02×0.83 0.35×0.49		
販売品目	容器	最低貸付料(円)	特記事項	参考情報		
お茶、水、 スポーツ飲料に 限る	缶、 ペットボトル 等	68,000 (税抜)	<ul style="list-style-type: none"> ・電気子メーター設置のこと。 ・回収ボックスを設置すること。 ・コーヒー、紅茶、ジュース類は販売品目より除外する。 	年間売上数量(本) (会議室のあるフロアに新設。売上数量は独自で想定ください) 電気料(円/1kWh・月) (夏季※7/1～9/30)13.94 (その他季)12.87		
物件番号	施設名称 設置場所	所在地		貸付面積(m ²)	台数	
2	八尾市文化会館 1階 自動販売機コーナー 《位置図参照》	八尾市 光町二丁目40番地		0.8727	1	
				幅(m)×奥行(m)		
				0.99×0.73 0.3×0.5		
販売品目	容器	最低貸付料(円)	特記事項	参考情報		
お茶、コーヒー、 紅茶、ジュース、 炭酸飲料、 スポーツ飲料、 水等	缶、 ペットボトル 等	6,205,000 (税抜)	<ul style="list-style-type: none"> ・電気子メーター設置のこと。 ・回収ボックスを設置すること。 	年間売上数量(本) 11,940 電気料(円/1kWh・月) (夏季※7/1～9/30)13.94 (その他季)12.87		
物件番号	施設名称 設置場所	所在地		貸付面積(m ²)	台数	
3	八尾市文化会館 1階自動販売機コーナー 《位置図参照》	八尾市 光町二丁目40番地		0.7400	1	
				幅(m)×奥行(m)		
				0.95×0.60 0.34×0.50		
販売品目	容器	最低貸付料(円)	特記事項	参考情報		
お茶、コーヒー、 紅茶、ジュース、 炭酸飲料、 スポーツ飲料、 水等(ただし、乳製品 乳酸菌飲料(生菌)を含むこと)	缶、 ペットボトル、 紙パック等	528,360 (税抜)	<ul style="list-style-type: none"> ・電気子メーター設置のこと。 ・回収ボックスを設置すること。 ・販売品目には、乳製品乳酸菌飲料(生菌)を含むこと。 	年間売上数量(本) 10,186 電気料(円/1kWh・月) (夏季※7/1～9/30)13.94 (その他季)12.87		

物件番号	施設名称 設置場所	所在地		貸付面積(m ²)	台数	
4	八尾市文化会館 1階自動販売機コーナー 《位置図参照》	八尾市 光町二丁目40番地		0.6410	1	
				幅(m)×奥行(m)		
				0.8×0.6 0.35×0.46		
販売品目	容器	最低貸付料(円)	特記事項	参考情報		
ジュース、 コーヒー、 乳飲料等	紙パック	2,210,000 (税抜)	・電気子メータ ー設置のこ と。 ・回収ボックス を設置するこ と。	年間売上数量(本) 約10,000 電気料(円/1kWh・月) (夏季※7/1~9/30) 13.94 (その他季)12.87		
物件番号	施設名称 設置場所	所在地		貸付面積(m ²)	台数	
5	八尾市文化会館 地下1階リハーサル室前ロビー 《位置図参照》	八尾市 光町二丁目40番地		0.8050	1	
				幅(m)×奥行(m)		
				1.16×0.5 0.45×0.5		
販売品目	容器	最低貸付料(円)	特記事項	参考情報		
お茶、水、 スポーツ飲料に 限る	缶、 ペットボトル等	68,000 (税抜)	・電気子メータ ー設置のこ と。 ・回収ボックス を設置するこ と。 ・コーヒー、紅 茶、ジュース 類は販売品目 より除外す る。	年間売上数量(本) (リハーサル室前のロビ ーに新設。売上数量は独 自で想定ください) 電気料(円/1kWh・月) (夏季※7/1~9/30) 13.94 (その他季)12.87		
物件番号	施設名称 設置場所	所在地		貸付面積(m ²)	台数	
6	八尾市文化会館 地下2階小ホール楽屋前 《位置図参照》	八尾市 光町二丁目40番地		0.8050	1	
				幅(m)×奥行(m)		
				1.16×0.5 0.45×0.5		
販売品目	容器	最低貸付料(円)	特記事項	参考情報		
お茶、コーヒー、 炭酸飲料、 スポーツ飲料、 水等	缶、 ペットボトル等	97,580 (税抜)	・電気子メータ ー設置のこ と。 ・回収ボックス を設置するこ と。	年間売上数量(本) 1,466(平成30年度 市の入札時の参考情報) 電気料(円/1kWh・月) (夏季※7/1~9/30) 13.94 (その他季)12.87		

※1 「貸付面積」には、転倒防止器具、放熱余地及び使用済み容器の回収ボックスの設置部分を含む。

※2 「貸付面積」の「幅(m)×奥行(m)」欄については、上段が自動販売機、2段目以降が回収ボックスの設置部分であり、その寸法は、過去設置されていた自販機を計測したものである。自動販売機の維持管理、販売品の補充のために行う扉の開閉等に支障がないか当該参加申請前に設置場所の確認をすること。

※3 回収ボックスの設置場所については、事業団の担当者と協議すること。

※4 「参考情報」に記載した数値は参考値であり、貸付期間における年間売上金額等を保障するものではない。また、物件番号1及び5は、新設の箇所であるため、年間売上数量の参考値がないので、独自に想定されたい。

2. 期間

いずれの物件も 令和4年8月1日から令和10年3月31日まで(5年8か月間)

※ 貸付期間は上記のとおりとし、原則、期間の更新は行わない。